

お客さま本位の業務運営方針

マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社

当社は、お客さまから深く信頼される運用会社をめざして、「マニュライフ・グループ全体の目的」、および「カスタマー・セントリシティ」*1の理念に基づき、お客さま中心主義の取り組みを推進いたします。また、当方針について適宜見直しを行い、取組状況について当社ホームページで公表いたします。

マニュライフの目的

「お客さまのニーズを第一に考え、的確なアドバイスと解決策をもって、お客さまがご自身の夢や希望を実現するお手伝いをします。」

*1「カスタマー・セントリシティ」について

「カスタマー・セントリシティ」とは、お客さまのニーズと、そのニーズに合ったサービスをどのように提供できるかを理解した上で、お客さまのご意見を取り入れ、お客さまにご満足いただける対応や価値ある提案を行おうとする、お客さま中心主義の取組みのことを意味します。

1. 運用に関する取り組み

当社およびマニュライフ・アセット・マネジメント・グループは、人材・運用基盤の強化を図ることによって、お客さまにとって最良のパフォーマンスをご提供できるよう努めてまいります。この実現のために、責任投資に係る各種対応を行い、リスク管理・パフォーマンス等のモニタリングの徹底を図ります。

(1) 日本版スチュワードシップ・コードへの対応

当社は、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、お客さまの中長期的な投資リターンの拡大を図るために、責任ある機関投資家の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明しております。

[日本版スチュワードシップ・コード](#)

(2) 国連責任投資原則（PRI）への対応

マニュライフ・アセット・マネジメント・グループは、投資判断プロセスに投資先企業のESG（環境・社会・ガバナンス）の要素を考慮することによって、お客さまの中長期的な利益の拡大を図ることを目的とした国連責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）の趣旨に賛同し署名しております。

[国連責任投資原則\(PRI\)への署名について](#)

(3) 議決権行使対応

議決権行使指図においては、運用財産に係るお客さまの利益を図ることのみを目的として行い、その結果を公表いたします。

[議決権行使指図の基本方針](#)

[議決権行使の結果について](#)

2. 商品に関する取組み

お客さまのニーズに合った商品の開発および提供に努めます。運用報酬等、お客さまが負担する手数料等については、その商品特性および市場における水準を鑑みて合理的な水準を設定してまいります。また、お客さまが負担する手数料等については、目論見書、販売用資料等において適切に開示してまいります。

3. 情報提供に関する取り組み

お客さまに適切でわかりやすい情報提供に努めます。

また、お客さまの金融・投資知識の向上に役立つサービスの充実を図ります。

4. 利益相反管理に関する取り組み

お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、お客さまの利益を保護します。

5. 定着化への取り組み

教育・研修を通じて、「カスタマー・セントリシティ」を役職員が共感する行動様式として定着させてまいります。また、「カスタマー・セントリシティ」につながる行動・貢献を評価する企業文化を作り上げます。運用部門の報酬体系については、人材の長期定着を促しつつ、かつ中長期のパフォーマンス向上につながるような報酬体系を構築しています。

以 上

お客さま本位の業務運営方針の取り組み状況

2018年5月

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

当社では、2017年6月に公表したお客さま本位の業務運営方針に基づき、お客さま本位の業務運営に向けた様々な取り組みを推進しております。その主な取り組み（2017年4月～2018年3月末）について、以下にご紹介させていただきます。

1. 運用に関する取り組み

- ・議決権行使の透明性の向上を図るため、結果の公表方法の見直しを行い、2017年12月に議決権行使結果の個別開示を行いました。
- ・2017年の日本版スチュワードシップ・コードの改訂を受けて見直しを行い、2017年11月に、改めてその受け入れを表明いたしました。

2. 商品に関する取り組み

- ・投資信託商品の新規設定にあたっては、想定する投資家属性を確認するプロセスといたしました。
- ・2017年11月にマニユライフ・米国投資適格債券戦略ファンドを新規設定するにあたり、お客さまの多様なニーズに合わせて、Aコース（為替ヘッジあり・毎月）、Bコース（為替ヘッジなし・毎月）、Cコース（為替ヘッジあり・年2回）Dコース（為替ヘッジなし・年2回）の4つのコースをご用意しました。
- ・分配金の決定にあたり、社内ルールに基づいて適切かつ妥当な水準の分配金となるような体制を構築しています。
- ・投資信託商品についてお客様が負担する手数料等については、目論見書、販売用資料等において適切に開示しており、事前に料率等を記載できない手数料等や費用の合計額については、その旨および理由を説明しております。また、実際にかかった手数料等については、運用報告書において金額（1万口当たり）で開示しております。

3. 情報提供に関する取り組み

- ・お客様のライフプランニングや資産運用シミュレーションのお手伝いをするタブレット端末用アプリケーション「Let's Life Plan」を販売会社に提供しております。
- ・わかりやすい情報提供の工夫として、図解（インフォグラフィック）を活用したマーケットレポートの提供を行っております。
- ・情報発信の工夫として、YouTube に当社ページを設け、動画レポート、動画セミナー等の配信を行っております。当該期間において 18 件の動画を公開いたしました。

・マーケットおよびファンド関連のタイムリーな情報発信として、当該期間において当社ホームページに 55 件のレポートを掲載いたしました。

4. 利益相反管理に関する取り組み

- ・発注先の適切な選定および管理を行うことによって、運用を委託された資産について、取引の最良執行に努めています。
- ・有価証券の自己取引に関する社内規程に従って、役職員の個人的利益との利益相反によってお客様の利益が損なわれることがないように努めています。

5. 定着化への取り組み

- ・新入社員向けおよび年次の役職員向けコンプライアンス研修プログラムに、当方針を組み込み、周知徹底、意識の定着化を図っています。
- ・社内でプロフェッショナル意識を浸透、継続させるため、証券アナリストの資格保有者に対して年会費を会社負担とする等、各種資格の取得、継続を奨励しています。
- ・運用部門では、人材の長期定着を促しつつ、かつ中長期のパフォーマンス向上につながるような報酬体系を採用しています。

以 上